

2026年

講習日程表

9月・10月・11月

福島労働局長登録教習機関

南湖建設機械講習所

〒961-0021 福島県白河市関边上ノ原27-6

☎ 0248-22-1244 FAX 0248-21-5527

全講習、完全予約制となっております。Webからもご予約ができます。
電話でのご予約は 8:00～16:00までにお問い合わせください。

※ 定休日：毎週 日曜日・月曜日 ※

技能講習 【 学科・実技 各試験あり 】	車 両 系 (整地・運搬・積み込み用及び掘削用) *38hコース 5日間 *14hコース 2日間	① 9 / 11 ~ 12 (14hコース)2日間 ② 9 / 25 ~ 26 (14hコース)2日間 ③ 10 / 6 ~ 7 (14hコース)2日間 ④ 10 / 6 ~ 10 (38hコース)5日間 ⑤ 10 / 23 ~ 24 (14hコース)2日間 ⑥ 11 / 3 ~ 4 (14hコース)2日間 ⑦ 11 / 24 ~ 25 (14hコース)2日間	【 14hコース条件 】 1.大特免許所持者 2.不整地運搬車技能講習修了証所持者 3.普通免許所持者で小型車両3t未満特別教育修了証所持かつ 特別教育取得後3か月以上の経験証明がある方 ※1～3のどれかに該当していれば受講ができます
	解 体 【 車両系(整地)所持者 】	① 10 / 30	② 11 / 26
	不整地運搬車 【 車両系(整地) 又は 大特免許所持者 】	※11月まで講習予定はありません	
	フォークリフト *31hコース 4日間 【 普通免許所持者 】 *11hコース 2日間 【 大特免許所持者 】	① 9 / 8 ~ 11 (31hコース)4日間 ③ 9 / 22 ~ 25 (31hコース)4日間 ⑤ 10 / 6 ~ 9 (31hコース)4日間 ⑦ 10 / 27 ~ 30 (31hコース)4日間 ⑨ 11 / 10 ~ 13 (31hコース)4日間 ⑩ 11 / 17 ~ 20 (31hコース)4日間 ⑫ 11 / 24 ~ 27 (31hコース)4日間	② 9 / 11 ~ 12 (11hコース)2日間 ④ 9 / 25 ~ 26 (11hコース)2日間 ⑥ 10 / 9 ~ 10 (11hコース)2日間 ⑧ 10 / 30 ~ 31 (11hコース)2日間 ⑪ 11 / 19 ~ 20 (11hコース)2日間 ⑬ 11 / 26 ~ 27 (11hコース)2日間
	小型移動式クレーン (5t未満)	① 9 / 8 ~ 10 3日間 ③ 11 / 3 ~ 5 3日間	② 10 / 1 ~ 3 3日間
	玉 掛 け (1t以上)	① 9 / 17 ~ 19 3日間 ③ 11 / 10 ~ 12 3日間	② 10 / 22 ~ 24 3日間
	高所作業車 (10m以上)	① 9 / 29 ~ 30 2日間 ※上記の講習は定員になっております。 ③ 11 / 17 ~ 18 2日間	② 10 / 20 ~ 21 2日間
	ショベルローダー *31hコース 4日間 【 普通免許所持者 】 *11hコース 2日間 【 大特免許所持者 】	① 9 / 1 ~ 4 (31hコース)4日間 ③ 10 / 13 ~ 16 (31hコース)4日間 ⑤ 11 / 3 ~ 6 (31hコース)4日間 《 ご注意ください 》 ショベルローダーとは 荷役機械 です。ホイールローダーやパワーショベルの科目は ‘車 両 系’ です。 全く異なりますので、受講間違いのないようにあらかじめご確認ください。	② 9 / 4 ~ 5 (11hコース)2日間 ④ 10 / 16 ~ 17 (11hコース)2日間 ⑥ 11 / 5 ~ 6 (11hコース)2日間
	小型車両系 (3t未満)	① 9 / 15 ~ 16 2日間 ③ 10 / 20 ~ 21 2日間	② 9 / 29 ~ 30 2日間 ④ 11 / 13 ~ 14 2日間
	締固めローラー	① 9 / 22 ~ 23 2日間	② 11 / 6 ~ 7 2日間
特別教育・安全教育 【 試験なし 】	刈 払 機	① 9 / 19 ③ 11 / 14	② 10 / 17
	チェーンソー	① 11 / 19 ~ 21 3日間	
	フルハーネス型墜落制止用器具	① 10 / 22	② 11 / 21
	ロープ高所作業	① 10 / 31	
	テールゲートリフター操作業務	① 9 / 24 ③ 11 / 28	② 10 / 13
	ウインチ (巻上げ機)	① 11 / 17 ~ 18 2日間	
	足場等組立て作業従事者	① 9 / 29	
	振動工具取扱作業者		
	チェーンソー補講 (2.5h)		
《 人材開発支援助成金 》 企業様向けの助成金制度です。 ご利用される場合は、ご予約時にお申し出下さい。 講習後であっても、2か月以内でしたら申請できます。 ※詳しくは労働局またはハローワークHP等でお確かめください。			